

(仮称) 第4次秋田市子ども・子育て未来プラン(案)からの修正箇所

該当部分		案	最終案	備考
P2	総論第1章 3計画の目的 説明文	こどもの健やかな成長とこどもを産み育てやすい環境作りに一層取り組むことを目的とします。	すべてのこどもの健やかな成長を支え、こどもを産み育てやすい環境作り一層取り組むことを目的とします。	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正
P25	各論第1章 (施策1-1)-取組・事業 (2)③説明文2行目	乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期の発達は連続性を有するものであることから、 <u>発達段階に応じた質の高い教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の安定的な提供を通して、すべてのこどもの健やかな育ちを保障することが必要です。</u>	乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期の発達は連続性を有するものであることから、 <u>一人ひとりの発達に応じた質の高い教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の安定的な提供を通して、すべてのこどもの健やかな育ちを保障することが必要です。</u>	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正
P25	各論第1章 (施策1-1)-取組・事業 (2)④説明文8～11行目	また、 <u>乳幼児期のこどもの発達や学びは連続性を有するものであることから、教育・保育施設の職員と小学校職員を対象とする研修会を引き続き実施し、こどもの育ちや指導方法等についての相互理解を図ります。さらに、幼保小の教職員が交流する機会も充実するよう、担当部局間で連携し、幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の支援に努めます。</u>	また、 <u>こどもの発達や学びは連続性を有するものであることから、乳幼児期の教育・保育施設の職員と小学校教員がこどもの育ちや指導・援助の方法について相互理解を図ることが必要です。そのために、両者を対象とする研修会を引き続き実施するとともに、交流機会の充実を図り、幼保小の円滑な接続の支援に努めます。</u>	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正
P27	各論第1章 (施策1-2)-現状と課題 ◆2つ目1行目	◆ <u>発達段階に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供のため、</u>	◆ <u>一人ひとりの発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供のため、</u>	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正
P32	各論第2章 (施策2-1)-取組・事業No. 8 ・事業名 ・事業目標 ・事業概要	・事業名 父親の育児参加の啓発 ・事業目標 <u>家族が協力して子育てを行えるよう、父親の育児参加の促進を図る。</u> ・事業概要 父親の積極的な育児参加を促進するため、父親向けの <u>参加型イベント</u> の開催や情報発信を行う。	・事業名 父親の子育てへの参画に向けた啓発 ・事業目標 <u>夫婦が相互に協力しながら子育てできるよう、父親の子育てへの参画の促進を図る。</u> ・事業概要 父親の子育てへの主体的な参画を促進するため、父親向けのイベントの開催や情報発信を行う。	子ども・子育て会議委員の意見およびパブリックコメントを踏まえて修正 (P56と同じ)
P38	各論第3章 (施策3-1)-取組・事業No. 11 事業目標	<u>適切な指導や助言により、乳幼児の健全な発育・発達の促進および育児不安の軽減を図る。</u>	<u>乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な助言を行い、育児不安の解消に努める。</u>	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正

該当部分		案	最終案	備考	
P40	各論第3章	(施策3-2)-目標指標No. 1 目標指標の根拠	1日1回はみんなで食事をする割合 <u>(3歳児健康診査アンケートより)</u>	パブリックコメントを踏 まえて指標の根拠を追加	
P53	各論第4章	(施策4-4)-取目標指標No. 2 目標指標の削除	<u>正規雇用転換者数</u>	削除	パブリックコメントを踏 まえて指標の削除
P53	各論第4章	(施策4-4)-取目標指標No. 3 指標番号	<u>3 県内の就職後の3年以内の離職率</u>	<u>2 県内の就職後の3年以内の離職率</u>	目標指標No. 2の削除によ り修正
P54	各論第4章	(施策4-4)-取組・事業No. 5 事業目標1行目	<u>少子化対策の一環として、出会いや結婚を希望 する若者を支援し、婚姻数の増加を図る。</u>	出会いや結婚を希望する若者を支援し、婚姻数 の増加を図る。	第4回秋田市社会福祉審 議会児童専門部会で指摘 を踏まえて修正
P54	各論第4章	(施策4-4)-取組・事業No. 6 事業目標1行目	<u>少子化対策の一環として、出会い・結婚支援の 充実を図る。</u>	出会い・結婚支援の充実を図る。	第4回秋田市社会福祉審 議会児童専門部会で指摘 を踏まえて修正
P56	各論第5章	(施策5-1)-取組・事業No. 7 ・事業名 ・事業目標 ・事業概要	・事業名 父親の育児参加の啓発 ・事業目標 <u>家族が協力して子育てを行えるよう、父親の 育児参加の促進を図る。</u> ・事業概要 父親の積極的な育児参加を促進するため、父 親向けの参加型イベントの開催や情報発信を 行う。	・事業名 父親の子育てへの参画に向けた啓発 ・事業目標 <u>夫婦が相互に協力しながら子育てできるよ う、父親の子育てへの参画の促進を図る。</u> ・事業概要 父親の子育てへの主体的な参画を促進するた め、父親向けのイベントの開催や情報発信を 行う。	子ども・子育て会議委員 の意見およびパブリック コメントを踏まえて修正 (P32と同じ)
P57	各論第6章	(施策6-1)-施策の方向性 説明文1行目	<u>子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、 地域、学校、関係機関等との連携を強化すると ともに、子どもが自らと他者の安全を守ること ができるような教育や対策、子どもの安全に関 する保護者への周知・啓発を進めます。</u>	<u>子どもを災害や交通事故、犯罪の被害から守る ため、地域、学校、関係機関等との連携を強化 するとともに、子どもが自らと他者の安全を守 ることができるような教育や対策、子どもの安 全に関する保護者への周知・啓発を進めます。</u>	パブリックコメントを踏 まえて修正
P58	各論第6章	(施策6-1)-取組・事業No. 5 事業概要	不審者に関する情報などを携帯電話や、パソ コンにEメールで配信する。	不審者に関する情報などを携帯電話や、パソ コンに配信する。	パブリックコメントを踏 まえて修正

該当部分		案	最終案	備考
P61	各論第7章 (施策7-1)-取組・事業No. 1 事業概要2行目	子ども家庭センターを中心に、こどもとその家庭に関する相談全般に応じ、 <u>児童虐待等</u> に対しては、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、必要な支援を実施する。	子ども家庭センターを中心に、こどもとその家庭に関する相談全般に応じ、 <u>児童虐待やヤングケアラー</u> に対しては、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、必要な支援を実施する。	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正
P61	各論第7章 (施策7-1)-取組・事業No. 2 事業目標1行目	<u>児童虐待等</u> の発生予防と早期発見・早期対応の推進を図る。	<u>児童虐待やヤングケアラー</u> の発生予防と早期発見・早期対応の推進を図る。	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正
P62	各論第7章 (施策7-1)-取組・事業No. 3 ・事業目標1行目 ・事業概要1行目	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目標 児童虐待等についての理解を深め、早期発見、相談・通告に向けた啓発活動を推進する。 ・事業概要 児童虐待等の防止啓発や相談窓口の周知のため、啓発グッズの配布やSNS等の活用、関係機関・団体等からの依頼に応じた研修会等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目標 児童虐待やヤングケアラーについての理解を深め、早期発見、相談・通告に向けた啓発活動を推進する。 ・事業概要 児童虐待やヤングケアラーの防止啓発や相談窓口の周知のため、啓発グッズの配布やSNS等の活用、関係機関・団体等からの依頼に応じた研修会等を開催する。 	子ども・子育て会議委員の意見を踏まえて修正
P65	各論第7章 (施策7-3)-現状と課題 ◆1行目	本市では、「 <u>第3期秋田市障がい児福祉計画</u> 」および「 <u>第6次秋田市障がい者プラン</u> 」に基づき、	本市では、「 <u>第6次秋田市障がい者プラン</u> 」および「 <u>第3期秋田市障がい児福祉計画</u> 」に基づき、	パブリックコメントを踏まえて担当課で精査し修正
P65	各論第7章 (施策7-3)-施策の方向性 3行目以降に追加	—	また、「 <u>秋田市障がい者プラン</u> 」および「 <u>秋田市障がい児福祉計画</u> 」に基づいて、引き続き支援の充実に努めます。	パブリックコメントを踏まえて担当課の精査し修正